

令和 8 年定例会 9 月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和 8 年 10 月 7 日

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和8年6月2日～令和8年9月6日

日時	活動区分	内 容	頁
6. 2 (火) 14:02～15:15	検 討	《委員のみ》 ■ 6月定期議会中における委員会日程について ■ 陳情書の取り扱いについて ■ 委員会調査報告書について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員6名	—
6. 10 (水) 9:57～12:02	検 討	《委員のみ》 ■ 常任委員会及び分科会に係る議案審査の進め方について ■ 宮城県市議会議長会議案（案）について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員6名	—
7. 6 (月) 13:57～15:52	意見交換会	■ 登米市における介護保険事業者を取り巻く現状について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員6名 介護保険事業者連絡協議会 猪又会長ほか14名	4
7. 9 (木)	行政視察①	【視察先：宮城県富谷市】 ■ 富谷市複合図書館「ユートミヤ」について ■ 不登校特例校「西成田教室」について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員6名	7
7. 15 (水) ～ 7. 17 (金)	行政視察②	【視察先：大阪府八尾市】 ■ 重層的支援体制整備事業について 【視察先：大阪府箕面市】 ■ 不登校対策について ・ 不登校等対策支援員 ・ オンラインフレンズ 【視察先：兵庫県伊丹市】 ■ 不登校対策について ・ メンタルフレンド派遣事業 ・ 睡眠を中心とした生活習慣改善事業 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員5名 福祉事務所 平井所長 教育部 日野部長	14

日時	活動区分	内 容	頁
8. 7 (金) 9:30～11:13	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価について ■行政視察の振り返りについて ■陳情書の取り扱いについて 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員 6 名	—
8. 7 (金) 11:18～15:27	所管事務調査①	《医療局、市民生活部、教育部》 ■登米市民病院への歯科口腔外科の設置について ■登米市立病院の再編統合（豊里病院の無床診療所化）に係る市民説明会の状況について ■県内保険料水準統一に向けた国民健康保険税の税率調整について ■浄化槽汚泥等処分手数料の改定（素案）について ■第 8 期登米市障がい者プラン（障害者基本計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画）の策定について ■登米市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の策定について ■登米市立小中学校再編に関する今後の取組について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員 6 名 市民生活部 幡江部長ほか 15 名 教育部 日野部長ほか 6 名 医療局 武田医療局次長ほか 7 名	—
8. 7 (金) 16:07～16:45	所管事務調査② （現地調査）	《教育部》 ■公共施設複合化整備事業（米山地区）の進捗状況について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員 6 名 教育部 日野部長ほか 6 名 総務部 遠藤公共施設利活用専門監 ほか 1 名	—
8. 18 (火) 9:55～12:08	所管事務調査③	《市民生活部》 ■生活困窮者自立支援事業について 《教育部》 ■けやき教室運営事業について ■心のケアハウス設置事業について 〔出席者〕 岩淵委員長ほか委員 6 名 福祉事務所 佐藤生活福祉課長ほか 1 名 教育部 高橋活き生き学校支援室長ほか 1 名	—

教育民生常任委員会 活動概要

【意見交換会】

1. 日 時：令和8年7月6日（月） 午後1時57分～午後3時52分
2. 場 所：迫公民館
3. 事 件：登米市介護保険事業者連絡協議会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 岩淵 正宏、副委員長 遠藤 真理子
委 員 杵渕 政博、浅田 琢哉、佐藤 千賀子、工藤 淳子、
關 孝

(介護保険事業者連絡協議会) 有限会社 みんなの家 猪又 実氏ほか14名

(議会事務局) 主幹 高橋 奈央子
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■登米市介護保険事業者連絡協議会との意見交換会

（概 要）

登米市内の介護保険事業者（居宅介護支援・入所・通所・訪問）を取り巻く現状、物価高騰、人財不足、利用者・売上の減少等の課題について、運営者と現場双方の声を聞き、共通の問題意識をもって、解決の道筋を探る目的で登米市介護保険事業者連絡協議会より申し込みがあり、開催したもの。

1. テーマ

登米市における介護保険事業者を取り巻く現状について

2. 主な意見（登米市介護保険事業者連絡協議会出席者より）

- ・職員の大多数が 40 歳以上であり、若年層の確保が困難となっている。また、介護報酬が人件費高騰に対応していないため、ハローワーク一択では十分な人材確保ができない。
- ・事業所が過剰に増加し競争が激化しているため、事業所数の抑制など、対策が必要である。物価高騰により、施設改修整備資金等の捻出が困難になっている。
- ・通所型サービス（施設依存）が多く、訪問介護の利用が少ない。



意見交換会の様子

(所 見)

今回の意見交換会では、介護現場が直面する課題は、一つの事業所だけで解決できるものではなく、地域全体で支えていくべき課題であることを改めて実感した。特に、人材不足や物価高騰による経営への影響は深刻であり、現場では限られた人員で質の高いサービスを維持するための努力が続けられていることが強く伝わってきた。

一方で、ＩＣＴの活用や事業所間の協業、国際人材の受け入れなど、新たな取組への前向きな意見も聞かれ、持続可能な介護サービスを維持するためには、多様な視点から施策を検討する必要性を感じた。

また、非会員事業所を含めた実態把握や地域全体の介護需要と供給のバランスを把握することも重要である。委員会として、今回いただいた現場の率直な声を今後の調査・研究や政策提言につなげ、市民が安心して介護サービスを受け続けられる地域づくりに取り組んでいきたい。

教育民生常任委員会 活動概要

【行政視察①】

1. 日 時：令和8年7月9日（木）
2. 場 所：富谷市複合図書館「ユートミヤ」
不登校特例校「西成田教室」
3. 事 件：（1）富谷市複合図書館「ユートミヤ」について
（2）不登校特例校「西成田教室」について
4. 参 加 者：委員長 岩淵 正宏、副委員長 遠藤 真理子
委 員 杵渕 政博、浅田 琢哉、佐藤 千賀子、工藤 淳子、
關 孝

随 行 議事・庶務係 主幹 高橋 奈央子
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■（１）富谷市複合図書館「ユートミヤ」について

（概 要）

富谷市複合図書館「ユートミヤ」は、市民の多様なニーズに応えるため、約10年にわたり市民とのワークショップを重ね、令和8年5月に開館した施設である。図書館機能を中心に、文化・スポーツ・教育・商業などの機能を備えた複合施設として、市民の学びと交流の拠点となることを目指している。

運営の軸となるのは、ボランティア団体のユートミヤパートナーズ「ユーとミー」であり、180名ほどの会員が主体的に活動を展開している。開館から2カ月足らずで来場者10万人を超えた。

《施設の概要》

- ・構 造：地上2階建、鉄骨鉄筋コンクリート造＋鉄骨造
- ・開館日：令和8年5月1日
- ・総事業費：約31億円
- ・建築面積：1,905.14 m²（延床面積：3,230.22 m²）

《市民図書館の構成》【担当：教育部（直営）】

- ・つどいのひろば：イベントや展示、ワークショップなどに活用できる、多目的スペース
- ・メディアラウンジ：広大な空間で、多様な資料を展示・閲覧
- ・こどもとしょかん：子どもたちが絵本や児童書を自由に楽しめる空間
- ・ティーンズコーナー：10代を中心とした若者向けのコーナー
- ・小さなしずかなへや：静かに本を読むためのスペース

《その他の施設》

- ・とみのわパーク：児童屋内遊戯施設【担当：保健福祉部子育て支援課】
- ・スイーツステーション：スイーツカフェ、ショップ、ラボ
【担当：経済産業部産業観光課】

運営時間		
施設	開館時間	スタッフ常駐時間
市民図書館	9:00～21:00	水・木・金 9:00～19:00
		土・日・祝 9:00～18:00
スイーツステーション	9:00～18:00	－
とみのわパーク	9:00～18:00	－

※休館日：年末年始・施設維持管理上必要な日



市民図書館



とみのわパーク

(所 見)

今年5月オープンとなった富谷市の複合図書館「ユートミヤ」を視察し、印象に残ったのは、施設そのものもそうだが、「市民が主役となるまちづくり」を実現するための仕組みが丁寧に構築されている点であった。

「ユートミヤ」は約10年間にわたり、市民とのワークショップを計43回、延べ1,500人以上の市民と対話を積み重ね、構想を育て形にした施設である。施設整備が目的ではなく、市民の声を反映し、市民の主体性を育むことを目的としてきた経過に大きな意義を感じた。

また、施設運営においては、「学ぶ・創る・遊ぶ」が融合する拠点というコンセプトを実現するため、特徴を3つに整理し、職員間で共通認識を持ちながら運営していることも印象的であった。その3つとは市民図書館（教育部）、スイーツステーション（経済産業部産業観光課）、とみのわパーク（保健福祉部子育て支援課）である。そこに全体を統括する部署（企画部富谷市複合図書館ユートミヤ）が設けられ、当初は月1回としていた情報共有会議を、現在は2週間に1回開催し、市長・副市長・教育長・企画部・保健福祉部・経済産業部・教育部が課題や改善点を共有し、学校や福祉部門の連携をしているとの説明を受けた。市民や利用者の声を速やかに運営へ反映させる体制が構築されており、「完成して終わり」ではなく、常に改善を続ける姿勢が強く感じられた。

特に印象的だったのは、「市民のやりたいを応援する」という考え方である。行政が前面に立って事業を行うのではなく、市民が主体的に活動できるよう行政は黒子として支え、市民団体とも情報共有し、膝を交えた関係性を保ちながら伴走していく運営スタイルが徹底されていた。市民主導（参加）型運営を可視化し、市民の主体性を引き出す仕組みは、本市においても参考とすべき点である。また、富谷市では施設整備に先立ち、自分たちのまちの強みや地域資源を整理するところからスタートしており、その強みを活かした施設運営へとつなげていた点も大変参考になった。

本市においても、今後、図書館や市民交流のあり方を推進していく中で、建物の整備だけではなく、「どのような施設を目指すのか」という理念や運営の方向性を、市民と行政が共有することが重要であると改めて感じた。

■（２）不登校特例校「西成田教室」について

（概 要）

西成田教室は令和４年４月、不登校生徒のための新たな学びの場として、文部科学省から「不登校特例校」※の指定を受け、富谷中学校の分教室として西成田コミュニティセンター内に開設された。「不登校特例校」※とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき指定する学校である。西成田教室は、分教室型として、令和３年７月に東北で初めて指定を受けた。

西成田コミュニティセンターは、昭和４９年、富谷小学校との統合により、閉校となった西成田小学校の校舎を、当時の面影を残しつつも利用者が快適に利用できる学びの施設として市民に親しまれている。毎年、夏祭りや運動会、プール運営などを行っているほか、子供会やスポーツ少年団の活動や宿泊のできる施設として市民に親しまれ、幅広く利用されている。

※現在は「学びの多様化学校」

西成田教室の特徴

- ・教科ごとの教員免許を持つ教員が配置され、各教科、領域の授業を行う。
各学年の定員は６人程度。少人数で一人一人に合わせた学びができる。
- ・「総合的な学習の時間」を多く設定し、自分の興味・関心に合わせた学習ができる。富谷市で取り組んでいるＳＤＧｓ達成のテーマなども学習の対象にしている。
- ・里山の自然と触れ合ったり、地域の方々との交流を行えたりする環境が整っている。
- ・教育環境設備が充実している。１人に１台のタブレット端末やネット通信環境、大型モニターなど、通常の学校と同じ学習環境が整っている。また、西成田コミュニティセンターの施設も借用可能なため、学びの場を広げることができる。

生徒送迎バス

市デマンド型交通車両を活用し、生徒の送迎バスとして、朝と帰りに保護者負担なしで運行している。

西成田教室の対象生徒

- ①富谷市に居住し、市立中学校に在籍している生徒（市内中学校へ進学を予定している市内小学６年生の児童を含む）
- ②年間３０日以上欠席をしている児童・生徒
※年間３０日未満の不登校傾向の生徒でも入室適当と判断する場合がある。
- ③西成田教室の少人数の授業で学びたいという意思がある児童・生徒



調査の様子



西成田コミュニティセンター

(所 見)

富谷市では、不登校児童生徒の実態から、令和３年４月に富谷市教育支援センターの整備、令和４年４月に不登校特例校富谷中学校西成田教室を設置した。教育委員会が中心となり、学校、支援センター、西成田教室が相互に連携し、子どもたちが安心して生活できる学校づくりを目指すものである。

家庭への切れ目ない支援体制を整えるため、教育部と福祉部とが連携し、月１回のカンファレンスとともに保護者支援を一体的に取り組んでいる点、教育支援センターのスーパーバイザーが、どの児童生徒が「だれと」「どこで」「どのように」つながっているのかを一元管理している点が特筆すべきところと言える。さらに、経済的・物理的な支援として、市デマンド型交通車両を活用した生徒送迎を朝夕に実施し、保護者負担なしで運行する体制を整えている点も、包括的な支援システムの重要な要素である。

西成田教室では、「少人数の授業で学びたいという意志がある生徒」を対象生徒としている。社会的な自立を支援する場として、子どもの学ぶ権利を保障し、学ぶ楽しさや成長する喜びから、前に進むきっかけを与えたいという明確なねらいがある。教育課程では、「学びの保障」として総授業時間数 1,015 時間の確保、

「人間性を育む学び」として総合的な学習の時間の時数増および履修内容の充実、この２つを大きなコンセプトとして掲げていることが特徴である。開設から５年目となった今、「目の前の生徒と向き合い、常に深化して考え、つくり上げてきた」という言葉、「在学中に素養や土台づくりをしてあげられるかを課題とする」とした生徒の卒業後を気にかける姿勢など、今後も最適な学び場であり続けるという強い意志を感じた。

本市における、不登校生徒の受け皿として、まずは、通常の中学校と同じ総授業時間数 1,015 時間を確保する「しっかりと学びたい」というニーズに応えるタイプ、総合的な学習の時間を利用した「体験学習を重視した」タイプ、交流の場を整えた「居場所づくり」タイプなど、さまざまな選択肢の提示が必要となると考える。地域特性に合った、個々の状況に応じられる、本市にとって最適で柔軟な教育課程を編成するための議論の必要性を感じた。

教育民生常任委員会 活動概要

【行政視察②】

1. 期 間：令和8年7月15日（水）～7月17日（金）
2. 視察先および内容
 - （1）大阪府八尾市 「重層的支援体制整備事業について」
 - （2）大阪府箕面市 「不登校対策について」
 - ・ オンラインフレンズ
 - ・ 不登校対策支援員
 - （3）兵庫県伊丹市 「不登校対策について」
 - ・ メンタルフレンド派遣事業
 - ・ 睡眠を中心とした生活習慣改善事業
3. 参 加 者：委員長 岩淵 正宏、副委員長 遠藤 真理子
委 員 杵渕 政博、浅田 琢哉、佐藤 千賀子、工藤 淳子
同 行 市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監
平井 崇、
教育部長 日野 幸紀
随 行 議事・庶務係 主幹 高橋 奈央子
4. 概 要：（別紙のとおり）
5. 所 見：（別紙のとおり）

【大阪府八尾市】

「重層的支援体制整備事業について」

■日 時：令和8年7月15日（水） 午後2時00分～午後3時30分

■場 所：大阪府八尾市役所

○概 要

八尾市は大阪市に隣接する人口約26万人の中核市で、「おせっかい日本一を目指す」をスローガンに掲げている。重層的支援体制整備事業に取り組む背景には、制度のはざまに落ちる層の増加があった。特に高校卒業後の青年期から中年期で、引きこもりや短期離職を繰り返すケースが増加していたことから、令和2年の特別定額給付金事業で未申請者3,000人を訪問した結果、40～50代の男性単身世帯が多いことが判明し、これが事業立ち上げの原動力となった。

1. 相談支援体制の構築

- ・ 断らない相談体制：全庁的な相談支援体制を整備し、市役所のどの窓口でも対応を断らない仕組みを確立
- ・ 初期対応の分散：ワンストップ窓口は設置せず、既存の各分野の相談窓口が初期対応を担う
- ・ 総合調整へのルート：各窓口に「エリアディレクター（5名）」を配置し、複雑な課題を総合調整役の「つなげる支援室」へ繋ぐ

2. つなげる支援室と会議の機能

- ・ 複雑ケースの調整：「つなげる支援室」が複雑な課題の総合調整を統括
- ・ 多機関の協働：「つなげる会議」を開催し、関係機関による役割分担と支援の方向性を協議
- ・ 支援拒否への対応：本人同意を基本としつつ、セルフネグレクトなどの支援を拒むケースにも対応できる体制を整備

3. 初動・アウトリーチ支援

- ・ 相談先不明者の訪問：社会福祉協議会に「アウトリーチ支援員」を配置し、生活困窮者や相談先がわからない対象者へ直接アプローチ
- ・ 医療への見極め：精神疾患が疑われるケースには、市立病院の精神科医が自らアウトリーチを実施して医療の必要性を判断

4. 伴走支援の体制

- 相談員の配置：複数回のアプローチを要するケースに対応するため、「福祉生活相談支援員」を市内5か所に配置（スーパーバイザー1名を含む計6名）
- 粘り強い関わり：民生委員の活動とは異なり、週1回の訪問など継続的かつ粘り強い支援を実践

5. 3者連携と社協改革

- 強みを活かした3者連携：「市・社会福祉協議会・社会福祉法人」の強みを融合
 - 社会福祉協議会：アウトリーチ、相談支援、地域資源開発を担当
 - 社会福祉法人：高齢部門を中心に、食支援やレスキュー事業などの地域貢献を展開
- 雇用の安定（社協改革）：市が行政責任を果たすとともに、社協職員の正職員化率を2割から7割へ引き上げる改革を並行実施

6. 人材育成と周知方法

- 人材育成方針の策定：令和4年3月に方針を策定し、ケース会議や専門職研修を通じて知識・技術を向上
- 全庁的な気づきの体制：「窓口対応スキルアップツール」を全庁に配布し、福祉職以外の職員も生活課題を察知できる環境を整備
- 限定的な周知：市民への直接周知は限定し、相談機関や議員からの紹介を主なルートに設定

7. 事業の実績と成果

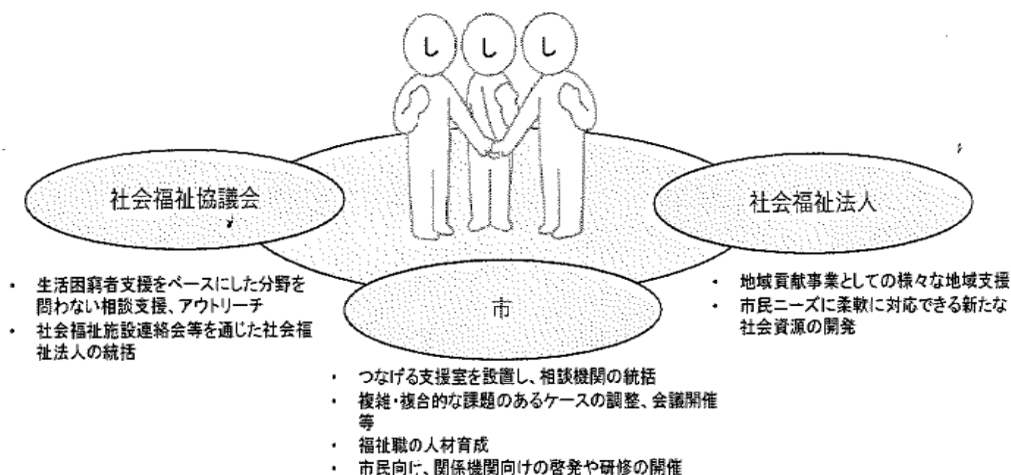
- 相談件数の推移：
 - 令和5年：114件（延べ1,003件）
 - 令和6年：90件（延べ1,099件）
- 地域の担い手づくり：民生委員の委嘱率向上や市民活動団体の参加増に貢献
- 庁内・学校からの評価：職員から進捗管理体制が高く評価されているほか、学校現場からも「家庭支援を福祉に委ねることで教育に集中できる」と好評

窓口対応スキルアップツール		～気づく力を磨く～
●窓口対応時のチェックポイント		
チェックポイントに当てはまる場合は、より注意深く、聴き取りをお願いします。		
福祉的な支援が必要だと感じたら、所属内で相談し相談窓口への取次ぎを検討してください。		
① 身だしなみ	過度な不潔さ、におい（汗・酒・タバコ・ゴミ臭・尿臭、強い香水など）、服装に季節感のズレ、奇抜な服装、濃すぎるメイク、多数の歯の欠如、ボサボサな髪	
② 体格	極端な痩せ・肥満	
③ 表情	落ち着きがない、変化が乏しい、顔色が悪い	
④ 感情	涙ぐむ、急に怒ったり泣いたりする、攻撃的である、すぐ感情的になる、被害的にとらえる、話の抑揚の感じ（音量・リズム・スピードが不自然）	
⑤ ご家族(付添人)等との関係性	・（やり取りから推察したり、ご本人の発言から感じ取れる範囲で） ・ 支配的・依存的ではないか、攻撃的なやり取りはないか。 ・ ご家族が、支援の必要な状況ではないか。	
⑥ 理解力	【理解度】 情報提供や説明・助言の内容を理解できているか 書類の内容や窓口での手続きの仕方の理解の程度 【反 応】 反応がない・生返事をする （理解できていないことが疑われる反応） 【行 動】 （自分の用件に合う）適切な窓口へ行くことができるか 【発 言】 語られる内容と実生活の状況の間にズレが大きい 今後や将来に関する危機感が不足・欠如している	
⑦ 記憶力	職員の話を記憶できているか、同じ用件で複数回窓口を訪れる、見当識が怪しい（自分の置かれた状況を判断できているか）	
⑧ 説明力・表現力	【客観性】 言いたいこと（自分の状況、困りごと、意思、希望、主訴など）を言葉にして説明できるか 【論理性】 つじつまの合わない話をする（話に矛盾を感じる）、同じ話を繰り返す、順を追って物事を説明できるか	
⑨ コミュニケーション力	会話のキャッチボールができるか、視線が合わない・合いにくい、相談先ごとに話す内容を変える	
⑩ 精神的な不調の訴え	不眠、不安、イライラ、やる気がわからない、死にたいくらい辛い気持ちを抱える・訴える	
⑪ 手続き内容	（頻回に）保険証を紛失する、必要書類を紛失する、「書類が届かない」と訴える	
⑫ 経済状況	家計のやりくり（金銭管理）がうまくいっていない、当面の生活にあてるお金がない、滞納等の計画的な解消ができない	
⑬ その他	相談できる他者の有無、文字の筆圧（強すぎる・弱すぎる）や丁寧さ（記載枠に対して文字が大きすぎる・小さすぎる）、思考の偏り（こだわりの強さ）、生活上のリスク回避が困難だとの印象を持つ	

八尾市行政視察資料より抜粋

八尾市版重層的支援体制整備事業

社会福祉協議会と社会福祉法人、市の3者が連携するスタイル



初動支援と伴走型支援のアウトリーチ体制



アウトリーチになる見せり支援

- ① 主に生活困窮分野が、従来の生活困窮ケースの支援に加えて、制度がまたがるようなケースの初動支援も対応。
- ② 複数回にわたるアプローチが必要な際は、福祉生活相談支援員が伴走型支援を実施。

個別ケースから見てきた地域課題を、地域づくりや資源開発等へ・・・
社会福祉法人の総合生活相談員（CSW）等、公益事業とも連携し、継続的な支援を実施。

八尾市行政視察資料より抜粋

（所 見）

八尾市では「おせっかい日本一」を標榜し、誰ひとり取り残さない、幸せを感じる共生のまちづくりを進めるため、社会福祉法人と社会福祉協議会、市の３者が連携して高齢・障がい・子ども・生活困窮などの対応にあたっていた。

対象の視点を明確にし、児童福祉、高齢者福祉のほか、制度のはざまの世代層も取りこぼさないよう考慮されていた。児童福祉分野を過ぎ、18歳以上になるとフォローアップできなくなる不登校・ひきこもり・進路不決定等の相談や対応、高齢者福祉前（中年期）の生活保護に至らない経済的困窮者や本人、家族が支援を希望せず相談につながらないケースへの対応などである。

前述したケースの市民をどのように支援したらいいかを話し合う「つなげる会議」を市内56機関の参加を得て支援調整に係る協議を定期的に開催している。

八尾市の取組の中で参考としたいのは、福祉職等相談対応職員への人材育成を図っていること。市民対応を行う窓口を持つすべての職員が、来庁された方のちょっとした変化や異変に気づき、適切な対応ができるように研鑽されていた。研修を重ねたり、「窓口対応スキルアップツール」を作成したりして、まずは聴く力を磨き、福祉的支援が必要だと感じたら、必要な担当部署（取次ぎ先）へつなぐ。当たり前のことだが、ここが一番重要であり、大切なことではないだろうか。

また、初動支援と伴走型支援のアウトリーチ体制が整備され、福祉生活相談支援員を予算措置し配置している。相談を拒否し会ってくれない方やＳＯＳを出せない人などへ、複数回にわたるアプローチ（おせっかい）をしていた。

本市でも、どこにも誰にも相談できない市民がいるという想定で、窓口担当者の気づきから始め、相談体制のマニュアル化、関係法人や民間事業者との調整方法など、十分な検討や協議の必要性を進化させなければならないと感じた。

【大阪府箕面市】

「不登校対策について」

- ・ 不登校対策支援員
- ・ オンラインフレンズ

■ 日 時：令和 8 年 7 月 16 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

■ 場 所：大阪府箕面市役所

○概 要

人口約 13 万 7 千人の箕面市においても、不登校児童生徒数は増加傾向にある。令和 7 年度時点で約 320 名が不登校状態にあり、そのうち 40 名弱が学校内外の専門的相談指導を受けていない状況である。市教育委員会は、この「つながっていない層」への対応も重要視しながら、特色ある施策を展開している。

1. 教育支援センター「フレンズ」

- ・ 設置と開設日時：中央人権文化センター内に設置され、火曜日から金曜日にかけて開設
- ・ 施設の特徴と活動：体育館や調理室を備えた複合施設であり、学習支援に留まらず多様な体験活動を実施
- ・ 今後の展望：体験活動などのプログラムを今後さらに拡充する予定

2. 校内教育支援ルーム（不登校対策支援員）

- ・ 配置体制：市内の全小学校 14 校に、教員免許を保持する支援員を「週 2 回・各 4.5 時間」配置
- ・ 利用実績（令和 7 年度：計 92 名）：
 - 教室と併用して利用する児童：60 名
 - ルームのみ（教室に入れず独立して）利用する児童：30 名
- ・ 目的：小学校段階における、不登校傾向や課題への早期対応・早期支援に重点を置く

3. オンラインフレンズ

- ・ 実施方法：Web 会議ツール「Zoom」を活用し、月曜日に 45 分間のプログラムを実施

- 参加形態と配慮：自宅のほか、学校の校内教育支援ルームからの参加も可能。画面オフでの参加を認めるなど、児童生徒の心理的負担を軽減する工夫が好評

4. 学力・学習支援事業

- 民間への委託：専門業者（アットスクール、家庭教師のトライ）へ委託し、年間 1,030 回の派遣実績を達成
- 支援の幅：単なる学習の遅れを補うだけでなく、生活体験の充実まで幅広くサポート
- 複合的な課題への対応：不登校の背景にある、ひとり親家庭や経済的生活困窮などの複合的な課題に対してもアプローチ

5. 独自の教員配置と専門相談体制

- 全国的にも珍しい学校体制：すべての小学校に「生徒指導専属教員」を配置し、さらに授業支援員として会計年度任用職員を採用
- 本庁の相談体制：心理士資格を持つ「教育相談員（7名）」を本庁に配置し、月曜日から土曜日まで相談に対応
- アウトリーチ：4名体制の「スクールソーシャルワーカー（SSW）」が、家庭訪問などを通じて直接家庭を支援

6. 若者支援地域会議と LINE 相談

- 主導部局と対象：青少年育成課が「若者支援地域会議」を立ち上げ、15歳～40歳の若年層を幅広くサポート
- LINE 相談の実績（令和7年度）：友だち登録 407 件、実際の相談件数 185 件
- 目的：義務教育である中学校を卒業した後の切れ目ないセーフティネットの構築を目指している

オンラインフレンズ

学校教育部児童生徒指導課

- 対象：箕面市在住の小中学生
 - 場所：オンライン配信(Zoom)
 - 目的：学校以外の新たな学習の場として、自宅や校内教育支援センターに向けてオンライン配信を実施
 - 配信時間：月曜日 11時15分～12時00分(45分)
 - 主な活動：ソーシャルスキルを育む活動、学習ゲームなど
- 令和7年度参加者 1日あたり3～5名程度、入室者は8名が日替わり
※中学生も対象にしているが実際は小学生のみ



あんしん ルール

- ・画面はオン・オフどちらでもOK!
- ・〇〇学校 名前(ニックネームでもOK!)
- ・反応は、返事・チャット・アイコンのどれでもOK!
- ・友だちが嫌な思いをする発言や反応はやめてください



箕面市行政視察資料より抜粋

(所 見)

大阪府箕面市で実施されている「オンラインフレンズ」などの不登校対策は、「学校へ戻すことだけ」を目的とせず、一人一人の状況に合わせて学びや居場所を作り保障することを基本としている。

特にオンラインフレンズは、外に出ることが難しい子どもでも自宅から安心して学習や交流に参加できる仕組みとして成果を上げている。週1回のオンライン配信を通じて、実際に登校再開につながったケースもあるとのことだった。

また、オンラインのみで終わるのではなく、状況に応じて教育支援センターへの通所や学校復帰へ段階的につなげる支援体制が整えられている。

教育支援センター「フレンズ」では、学習だけではなく、創作活動、運動体験、相談活動など、多様な活動を展開している。子ども一人一人の状況に応じて無理のない支援を行うことで、自己肯定感の向上を図りながら社会参加につなげている。

また、在籍校との情報共有を密に行い、児童生徒の状況を継続的に把握していることも大きな特徴である。

さらに、校内教育支援センターも充実していて、各学校に支援員を配置し、教室に入れない子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めている。

今回の視察で最も印象に残ったことは、オンラインという手段を活用することで、自宅から一步も出られない児童生徒とも継続的な関係を築き、学びや社会参加へとつなげ、子ども一人一人にあった学びと居場所を保障するという箕面市の考え方である。

不登校支援において重要なのは、一人一人に応じた支援を継続することであり、そのためには ICT を積極的に活用した柔軟な支援体制が不可欠であると感じた。

不登校対策は教育分野だけの課題ではなく、子どもの将来や地域社会全体に関わる重要な施策である。

本市でも教育相談や適応指導教室など支援は行われているが、自宅から継続的に参加できるオンラインの支援体制はまだできていない。そして、市域が広い本市では通所が困難な地域もあるため、オンラインによる支援は都市部より効果が高いのではないかと考えられる。

今後本市でも、オンラインフレンズのような ICT を活用した支援を取り入れ、教育センターや学校、家庭、関係機関が一体となった支援体制を作っていくことが求められる。

【兵庫県伊丹市】

「不登校対策について」

- ・メンタルフレンド派遣事業
- ・睡眠を中心とした生活習慣改善事業

■日 時：令和8年7月17日（金） 午前10時30分～正午

■場 所：兵庫県伊丹市役所

○概 要

伊丹市では他自治体同様に不登校が増加傾向にあったが、年間30日以上のお欠席を「長期欠席」として捉え、より実態に即した施策を組み合わせることで、令和7年度は、令和6年度と比較し小学校において長期欠席者が1割程度減少した。すべての児童生徒を学びにつなぎ、更に将来の社会的自立につなげるために、教室復帰のみを目標としない包括的支援を実施している。

1. メンタルフレンド派遣事業

- ・対象：外出が困難で、社会とのつながりが極めて限定的な児童生徒
- ・仕組み：兵庫県教育委員会の人材バンク「ハートフレンド」から紹介を受けた大学生・大学院生等を登録・派遣
- ・活動内容：2週間に1回、1時間程度の家庭訪問を実施（※学習指導ではなく、コミュニケーションや自己肯定感の醸成、社会とのつながり構築が目的）
- ・特徴：学校の教職員とは異なる「年齢の近い大学生」が訪問することで、児童生徒が本音で話しやすい環境を創出

2. 睡眠を中心とした生活習慣改善事業

- ・アプローチ：長期欠席（不登校）の未然防止に向け、情緒的混乱の背景にある「睡眠不足などの生活習慣の乱れ」に着目
- ・大学との連携（令和7年度～）：大阪大学と連携協定を締結。同大学監修の睡眠啓発チラシ配布、学校管理職向け講演会、学校訪問等を実施
- ・出前授業の展開（令和8年度～）：小学2年生を対象に開始。3年間で市内18校の小学校を巡回し、児童が主体的に生活習慣を改善できる力を育成

3. 発達段階に応じた睡眠実態調査と包括的支援

- ・ 実態調査の実施：令和8年度の2学期に、市内すべての小中学生および保護者を対象とした「睡眠実態調査」を大規模に実施し、今後の施策へ反映
- ・ 切れ目ない支援体制：乳幼児期からの睡眠改善アプリ「ねんねナビ」の活用から学校での教育まで、子どもの発達段階に応じた包括的な支援体制を構築

4. 不登校対策チーム「つなぐ」と居場所づくりの推進

- ・ 多部局・専門職連携：不登校対策チーム「つなぐ」を組織し、複数学科・部局と専門職が横断的に連携
- ・ データに基づく方針：令和7年度の生活アンケート分析により「学校が楽しい」「居場所がある」と感じる児童生徒がポジティブな傾向を示すことを確認
- ・ 令和8年度の重点テーマ：分析結果を受け、今年度は「居場所づくり」をキーワードに掲げ、現場での実践的な支援を強力に推進

「睡眠」の効果とよい睡眠のために家庭でできること

睡眠の効果

① 計画・実行力UP
睡眠は、自分の行動をコントロールしたりする力を高めます。睡眠不足は脳の機能を低下させます。

② 記憶・集中力UP
睡眠は子どもの脳の休息と成長を助け、記憶や集中力を高めます。

③ 免疫力UP
しっかり眠ることで、免疫力が高まり、病気やけがに強い身体になります。

家庭でできること

① 日光浴
夏休みも園・学校がある日と同じ時刻に起床して、日光を浴びることで体内時計を整えましょう。

② 食生活
朝起きるのが遅いと、リズムが崩れます。園・学校がある日と同じ時刻に、3食しっかり食べましょう。

③ 運動
運動をしない生活は、睡眠不足や就寝時刻の遅れ等にもつながります。しっかり身体を動かして遊びましょう。



厚生労働省によると小学生は



スクリーンタイムは2時間以下を推奨



睡眠時間の目安は9～12時間



1日当たり60分以上の運動を推奨

伊丹市行政視察資料より抜粋：低学年の保護者向けチラシ

(所 見)

今回の伊丹市視察を通じて、最も印象に残ったのは、不登校対策が「学校復帰」だけを目指すのではなく、一人ひとりの児童生徒の社会的自立を見据えた支援体系を構築している点である。

伊丹市では、学校を離れた教育支援センターだけでなく、学校内の別室や教室そのものを居場所として機能させることを重視している。特に、現在学校に來ている児童生徒が不登校にならないよう、教室内に「友達に質問できる環境」「先生に話を聞ける関係」といった信頼関係を築く工夫をしている点は、予防的観点から極めて重要である。居場所は「作る」のではなく、日々の関係構築の中で「生まれる」ものであり、そのための環境整備が重要であることを改めて認識した。

特に注目した取り組みは、以下の2点である。

第一に、メンタルフレンド派遣事業の丁寧さである。外出困難な児童生徒に対して、大学生が家庭を訪問し、信頼関係を築きながら段階的に社会とのつながりを回復させている。年間270時間の予算確保と、県の人材バンクとの連携により、質の高い支援者を確保している仕組みは、極めて効果的である。学校職員とは異なる年代の支援者だからこそ、児童生徒が心を開きやすいという視点も参考に値する。

第二に、睡眠を中心とした生活習慣改善事業の先進性である。大学との連携協定により、科学的根拠に基づいた出前授業を小学2年生から実施している。児童生徒自身が「睡眠の必要性」を理解し、自分の生活に合わせて主体的に選択できる力を育むことは、長期欠席の未然防止として効果的なアプローチである。特に、児童生徒自身の自己調整能力を育むことに重点を置く姿勢は、極めて重要な視点である。

伊丹市の事例から学ぶべきは、複数の施策を組み合わせ、長期的視点で継続する姿勢である。本市においても、これらの取組を参考にしながら、地域の実情に合わせた不登校対策への更なる取組が必要である。